

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第26号	
事故等種類	衝突（棧橋）	
発生日時	平成21年12月19日 10時45分ごろ	
発生場所	愛媛県松山市松山港 松山港防波堤灯台から真方位126°340m付近 （概位 北緯33°51.9′ 東経132°42.6′）	
事故等調査の経過	平成22年3月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 おれんじぐれいす、694トン 134788、防予汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船体 船首部可動橋受到凹損 棧橋 基礎コンクリートがき裂等	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、旅客27人及び車両8台を乗せ、船長が操船して松山港内で着棧作業中、平成21年12月19日10時45分ごろ棧橋に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期	
その他の事項	<p>本船には、主機遠隔操縦装置が、船橋中央（以下「中央装置」という。）、右ウイング（以下「右舷装置」という。）及び左ウイング（以下「左舷装置」という。）に装備されていた。</p> <p>本船は、通常、中央装置で操縦するが、着棧作業時は切替つまみにより右舷装置又は左舷装置に切り替えて操縦していた。</p> <p>操縦場所の切替えは、クラッチを中立にしないとできないようになっていた。</p> <p>本船は、右舷装置又は左舷装置に切り替えた後、確認ボタンを押すと、エア音により、操縦場所が切り替わったことを確認することができた。</p> <p>船長は、切替つまみで操縦場所を中央装置から右舷装置に切り替えたのち、確認ボタンを押したが、切替確認を行わなかった。</p> <p>中央装置は、前進1ノッチの状態であった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、松山港内で着棧作業中、船長が、クラッチの中立を確認しないで、中央装置から右舷装置に操縦場所を切り替えたが、クラッチが中立でなかったため、右舷装置に切り替わらなかったものと考えられる。</p>

		<p>船長は、操縦場所が右舷装置に切り替わったと思ひ込み、右舷装置で操縦したが減速ができず、急いで中央装置で操縦したものの、行きあしを停止するのが遅れたものと考えられる。</p> <p>船長は、右舷装置の確認ボタンを押したが、エア音の有無による操縦場所の切替確認を行わなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が松山港内で着棧作業中、船長が、クラッチの中立を確認しなかったため、主機の操縦場所が中央装置から右舷装置に切り替わらず、行きあしを停止するのが遅れ、棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	